

## 電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示について

当院では、電子的診療情報連携体制整備加算<sup>3</sup>に係る施設基準に基づき、以下の体制を整備しています。

- ・当院では、オンライン請求を行っています。
- ・当院では、算定した診療報酬の区分・項目の名称およびその点数または金額を記載した詳細な明細書を、患者さんに無料で交付しています。
- ・当院では、電子資格確認（オンライン資格確認）を行う体制を整備しています。
- ・当院では、オンライン資格確認等により取得した診療情報・薬剤情報・特定健診情報その他必要な情報を活用して診療を行っています。
- ・当院では、医療DX推進の体制に関する事項および情報の取得・活用等について、院内の見やすい場所に掲示し、当院ホームページにも掲載しています。
- ・当院では、診療報酬明細書の無料交付について、院内の見やすい場所に掲示し、当院ホームページにも掲載しています。

当院では、医療DXを推進し、質の高い医療の提供に努めています。

